

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念を「社会への貢献、持続的な成長、志高い企業風土」と定め、その実現に向けて、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であることを認識し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

また、企業活動により生み出された収益・成果をマルチステークホルダーへの適切な分配をすることが、当社の成長と社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、上記の経営理念の実現に向け、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、従業員の能力開発やスキル向上を通じ、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に努めております。

その上で、生み出された収益・成果については、社会情勢や市場競争力、当社の業績を踏まえた適切な賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上に資する教育訓練等への積極的な投資を通じ、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、市場水準や個々の役割を適切に反映した、納得性の高い処遇の実現に取り組みます。また、教育訓練等について、従業員の自立的なキャリア形成を支援するため、階層別研修をはじめ、選抜研修や自己啓発を目的とした研修等を実施します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/114800-19-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、医療機関・患者様・地域社会に対し、安心・安全な医療環境を支える責任を果たすべく、災害時等の有事においても途切れない強靱なサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

また、持続可能な医療の実現に向け、環境負荷低減に配慮した物流の推進や、医療従事者の負担軽減に資するソリューションを提供し、社会課題の解決に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年3月1日

エム・シー・ヘルスケア株式会社

代表取締役社長 三池 正泰